

2021年度 助成事業の実施要領

社会福祉法人 清水基金

主務官庁	厚生労働省
設立	1966年11月28日
設立経緯	清水建設(株)社長 故 清水康雄氏の遺志で、清水同族四家より拠出された清水建設株式を基本財産として設立
設立目的	障害のある方々の福祉の増進を図ることを目的とする助成事業を行う
基本財産	清水建設株式会社 株式 3,810万株 清水地所株式会社 株式 5万株
理事長	塚本隆史
事業内容	第二種社会福祉事業 心身障害児(者)の民間施設を経営し、社会福祉を目的とする事業を行う法人及びこれに関連する各種団体である法人に対する助成事業(研修助成事業を含む)
累計助成実績 (2020年2月現在)	社福助成 3,533件 124億 192万円 NPO助成 134件 4億2,220万円 海外研修 209名(内 1ヶ月コース 37名) 国内研修 160名

社会福祉法人助成事業の申込みについて

1. 申込の手続

- ・ 申込書の請求期間 2021年4月中旬～2021年7月20日
返信用封筒（角形2号、宛名記入、140円切手貼付）を同封の上郵送にて請求するか、
直接清水基金で受け取る ※申込書は各助成事業ごとにご請求ください
- ・ 助成申込受付期間 2021年6月1日～2021年7月31日（郵送受付のみ。締切日必着）
- ・ 助成決定時期 2022年1月末（法人代表者様に郵送にて通知）

2. 申込できる法人・事業所（以下の条件をすべて満たす）

- ・ 2021年4月時点で開設後1年経過した事業所
 - ・ 2019年度以降、当事業において助成を受けていない社会福祉法人
- ※法人全体で3年間不祥事の発生がなく所轄庁から行政処分を受けていないこと

3. 申込できる案件

障害者の福祉増進を目的として運営されている社会福祉法人の諸事業において、利用者のために必要な機器・
車両・建物（新築、改修、増改築）等のうち、以下の条件を満たす案件

- ・ 申込は1法人1件、総費用が税込80万円～5,500万円の案件
- ・ 助成決定後、当基金との助成金交付契約締結後に事業着手し、原則として機器・車両は2022年9月迄に
納入、建物は同年12月迄に完成できる案件

4. 助成対象外とするもの

- ・ 重複申込（公費による補助や他の助成団体等への助成申込）
- ・ 機器：中古機器、医療機器、防災・防犯関連機器
- ・ 車両：中古車両、2011年度以降に当基金から車両の助成実績がある法人
- ・ 建物：修繕・メンテナンス工事（屋上防水・外壁塗装等）、防災設備（自家発電装置・スプリンクラー・火災
報知器等）、防犯設備、ソーラーシステム、照明LED化、浄化槽設備、耐震補強、舗装工事、井戸整備等

5. 助成金額・助成件数

- ・ 総費用に対して30%以上を申込法人が負担する
- ・ 1法人あたりの助成金額は50万円～1,000万円
- ・ 助成金総額は3億6,000万円（予定）、助成件数は80件程度

6. 選考基準

- ・ 必要度・自助努力・財務状況等をもとに清水基金の選考基準により審査する

7. その他の留意事項

- ・ 助成金交付は、建物新築は上棟後と完成後の2回均等分割、その他は助成物件納入後に行います
- ・ 必要により事業所への事前訪問を行うことがあります
- ・ 申込書類は返却いたしません
- ・ 選考状況や結果については、お問い合わせいただいてもお答えできません

文化芸術活動特別助成事業の申込みについて

事業目的

障害者の福祉増進を目的として運営されている社会福祉法人及びNPO法人に対し、文化芸術活動への助成を行うことにより、障害者の個性の発揮と社会参加の促進に寄与する

1. 申込の手続

- ・申込書の請求期間 2021年4月中旬～2021年6月21日
返信用封筒（角形2号、宛名記入、140円切手貼付）を同封の上郵送にて請求するか、直接清水基金で受け取る ※申込書は各助成事業ごとにご請求ください
- ・助成申込受付期間 2021年5月1日～2021年6月30日（郵送受付のみ。締切日必着）
- ・助成決定時期 2022年1月末（法人代表者様に郵送にて通知）

2. 申込できる法人・事業所

（社会福祉法人）2021年4月時点で開設後1年経過した事業所

（NPO法人）2021年4月時点でNPO法人になって3年経過し、開設後1年経過した事業所

※他の社会福祉法人・NPO法人と一緒に活動についても申込できますが、その場合、グループの代表となる法人と清水基金が本助成全体に係る助成金交付契約を締結する

※法人全体で3年間不祥事の発生がなく所轄庁から行政処分を受けていないこと（グループの他法人も含む）

3. 申込できる案件

障害者の文化芸術活動（美術・演劇・音楽・舞踏等）に必要な道具・楽器・機器、活動成果をまとめた出版物等のうち、以下の条件を満たす案件

- ・重複申込していない案件（公費による補助や他の助成団体等への助成申込）
- ・申込は1法人（1グループ）1案件、総費用が税込35万円～500万円の案件
- ・助成決定後、当基金との助成金交付契約締結後に事業着手し、2022年12月末迄に納入できる案件

4. 助成金額・助成件数

- ・総費用に対して10%以上を申込法人（グループの代表となる法人）が負担する
- ・1案件あたりの助成金額は30万円～200万円
- ・助成金総額は1,500万円（予定）、助成件数は20件程度

5. 選考基準

清水基金の選考基準により審査する

6. その他の留意事項

- ・グループで行う案件の場合、グループを構成する他法人から本事業に別途申込はできません
- ・本事業と並行して社会福祉法人助成事業、NPO法人助成事業にも申込できます（ただし、同一内容は不可）
- ・本事業は社会福祉法人助成事業、NPO法人助成事業の助成金申込の制限期間中でも申込ができます
- ・事業完了の1年後に活動報告書を提出していただきます
- ・助成金交付は助成物件納入後に行い、自己資金と合わせて一括で業者にお支払いいただきます
- ・建物関連の案件については、社会福祉法人助成事業もしくはNPO法人助成事業にお申込ください
- ・必要により申込事業所への事前訪問または事後訪問を行うことがあります

海外研修事業の申込みについて

1. 申込の手続

- ・申込受付期間 2021年6月1日～2021年7月31日（必着）
- ・申込の方法 清水基金所定の海外研修申込書及び添付書類を郵送にて提出

<申込書類>

1. 海外研修申込書
 2. 所属法人代表者の推薦状
 3. 履歴書
 4. 英文自己紹介
 5. 研修テーマ
 6. 所属法人および勤務先の概要がわかるパンフレット等
- ※任意で、健康診断書（保健所または病院によるもの）
- 1～5は清水基金所定の書類

※所定の申込書類1～5は、清水基金ホームページよりダウンロード

- ・選考 一次選考（英語・小論文テスト） 8月 ※オンラインにて実施予定
二次選考（選考委員による面接） 9月 ※東京にて実施予定
- ・決定時期 内定 10月 決定 2022年1月末

2. 対象

[コース共通]

- ・社会福祉法人・NPO法人に所属し、障害福祉サービス等に従事しており、海外の障害者福祉等から学ぶべき課題を持ち、意欲的に挑戦する方
- ・原則、実務経験5年以上で年齢25歳～60歳
- ・所属法人代表者の推薦を得た方

[語学力・資格等]

- ①3ヶ月コース 専門知識と日常的な英会話能力を有する方
- ②1ヶ月コース 日常的な英会話能力を有する方

3. 研修人員・助成金及び研修期間

- ・人数 6名程度
- ①3ヶ月コース（3名） 一人当たり 200万円 以内
アメリカ・シカゴでの10日間の合同研修後、研修生自身が設定するテーマに基づき、自らアレンジした専門機関、施設等にて個別研修を行う ※研修国は原則として3ヶ国以内とする
- ②1ヶ月コース（3名） 一人当たり 100万円 以内
アメリカ・シカゴでの10日間の合同研修後、研修生自身が設定するテーマに基づき、当該国においてアレンジした専門機関、施設等にて個別研修を行う
- ・研修期間 2022年4月～7月（1ヶ月コースは5月迄）
- ・いずれの研修も助成金は所属法人を通じて支給する ※合同研修に関する費用もこの中に含まれる

4. その他の留意事項

- ・決定後の辞退は原則認められないので、事前に十分調整のうえ申込むよう留意してください
- ・研修後、①「海外研修報告書」を提出、②「帰国報告会」（11月）にて発表すると同時に③清水フェローシップソサエティ（同窓会）へ入会となります
- ・申込書類は返却いたしません

国内研修事業については、詳細が決まり次第当基金ホームページに掲載いたします

NPO法人助成事業の申込みについて

1. 申込の手続

- ・申込書の請求期間 2021年4月中旬～2021年6月21日
返信用封筒（角形2号、宛名記入、140円切手貼付）を同封の上郵送にて請求するか、
直接清水基金で受け取る ※申込書は各助成事業ごとにご請求ください
- ・助成申込受付期間 2021年5月1日～2021年6月30日（郵送受付のみ。締切日必着）
- ・助成決定時期 2022年1月末（法人代表者様に郵送にて通知）

2. 申込できる法人・事業所（以下の条件をすべて満たす）

- ・2021年4月時点でNPO法人になって3年経過し、開設後1年経過した事業所
 - ・2019年度以降、当事業において助成を受けていないNPO法人
- ※法人全体で3年間不祥事の発生がなく所轄庁から行政処分を受けていないこと

3. 申込できる案件

障害者の福祉増進を目的として運営されているNPO法人の諸事業において、利用者のために必要な機器・

車両・建物（新築、改修、増改築）等のうち、以下の条件を満たす案件

- ・申込は1法人1件、総費用が税込70万円～4,000万円の案件
- ・助成決定後、当基金との助成金交付契約締結後に事業着手し、原則として機器・車両は2022年9月迄に
納入、建物は同年12月迄に完成できる案件

4. 助成対象外とするもの

- ・重複申込（公費による補助や他の助成団体等への助成申込）
- ・機器：中古機器、医療機器、防災・防犯関連機器
- ・車両：中古車両、2016年度以降に当基金から車両の助成実績がある法人
- ・建物：修繕・メンテナンス工事（屋上防水・外壁塗装等）、防災設備（自家発電装置・スプリンクラー・火災
報知器等）、防犯設備、ソーラーシステム、照明LED化、浄化槽設備、耐震補強、舗装工事、井戸整備等

5. 助成金額・助成件数

- ・総費用に対して20%以上を申込法人が負担する
- ・1法人あたりの助成金額は50万円～700万円
- ・助成金総額は1億円（予定）、助成件数は30件程度

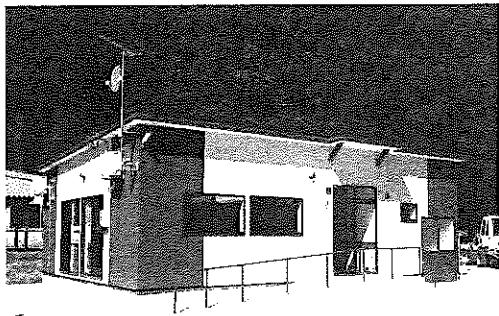
6. 選考基準

- ・必要度・自助努力・財務状況等をもとに清水基金の選考基準により審査する

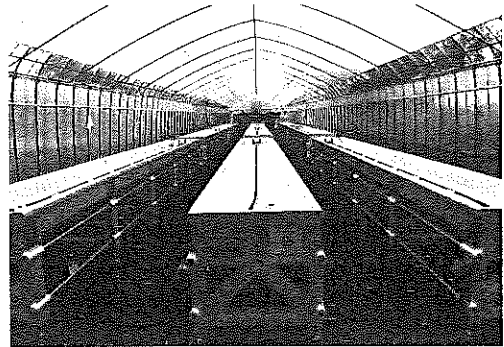
7. その他の留意事項

- ・助成金交付は、建物新築は上棟後と完成後の2回均等分割、その他は助成物件納入後に行います
- ・必要により事業所への事前訪問を行うことがあります
- ・申込書類は返却いたしません
- ・選考状況や結果については、お問い合わせいただいてもお答えできません

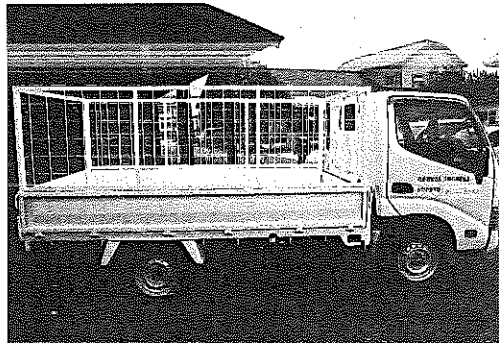
【2019年度の助成物件】



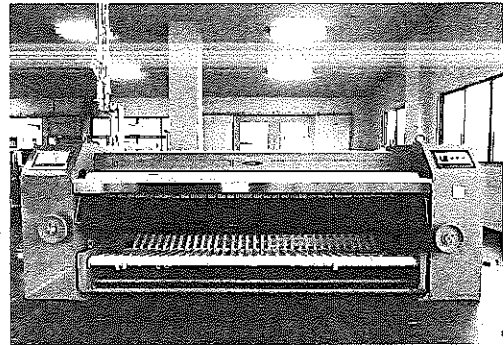
(社福) ニツ井めぐみ会 秋田県
ニツ井めぐみ園
生活介護棟



(NPO) 宇佐市障がい者共同受注協議会 大分県
きずな
水耕栽培プラント・発芽育苗器

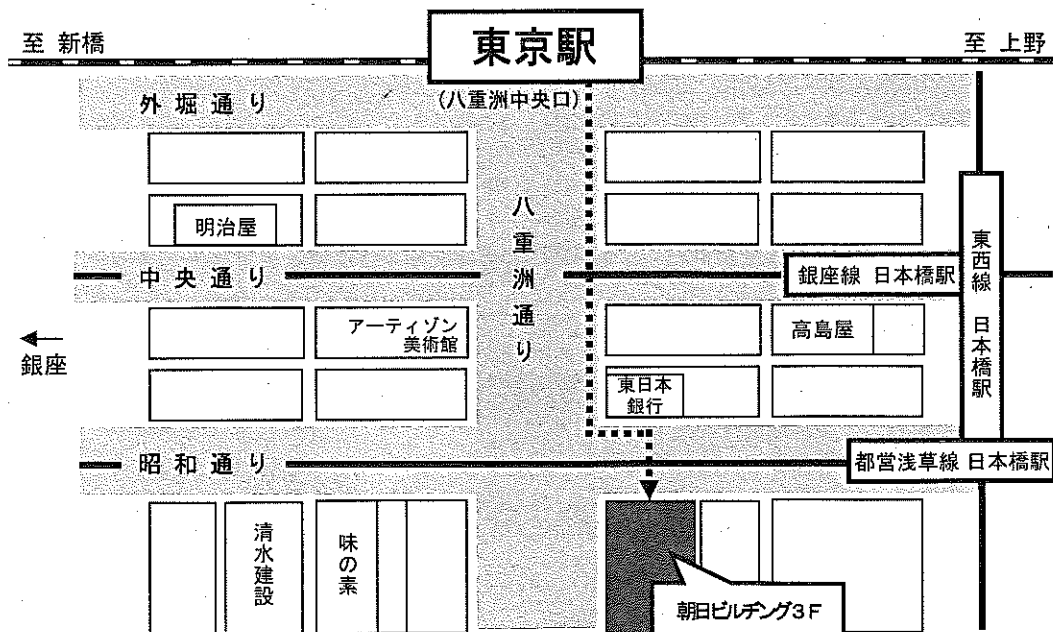


(社福) 久美の浜福祉会 京都府
つばさ
トラック



(社福) 湖東会 滋賀県
サニーサイド
クリーニング用ロールアイロナー

お申込み・お問合せ先： 社会福祉法人 清水基金
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング3階
電話 03-3273-3503 FAX 03-3273-3505
<https://www.shimizu-kikin.or.jp/>



※東京駅より徒歩約10分